

令和元年7月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和元年7月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和元年7月4日（木）午後4時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第21号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第22号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 5 報告第14号 市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
報告第15号 市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代理の報告について
報告第16号 市川市長の権限に属する事務の補助執行に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第21号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第22号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 2 報告第14号 市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
報告第15号 市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代理の報告について
報告第16号 市川市長の権限に属する事務の補助執行に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他 (1) 令和元年度中学生海外派遣事業について
- 5 出席者

教育長	田中 庸惠
委員	平田 史郎
委員	平田 信江

委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸恵

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	小倉	貴志
学校教育部次長	川又	和也
教育総務課長	池田	孝広
教育施設課長	鎌形	秀昭
青少年育成課長	田中	英一
社会教育課長	笈川	孝之
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	鈴木	孝弘
学校安全安心対策担当室長	石田	清彦
指導課長	石井	辰治
就学支援課長	福田	雅人
保健体育課長	田中	成志
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	早川	淳子
子育て支援課長	荒井	義光

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	吉田	直美
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	主 査	新田	伸子
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

○教育長

ただいまから、令和元年7月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加分を含めまして、議案2件、報告3件、その他1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、報告第16号「市川市長の権限に属する事務の補助執行に関する臨時代理の報告について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

挙手全員であります。よって、本案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、大高究委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第21号「市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第21号「市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について」説明させていただきます。別冊1の、1ページをお願いいたします。本審議会につきましては、幼児教育の振興充実について、市長または教育委員会の諮問に応じ、調査、審議していただいているところでございます。本件は、審議会委員の任期が令和元年7月6日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱することにつきまして、ご審議いただくものでございます。次に、2ページをご覧ください。市川市幼児教育振興審議会条例第4条第1項の規定により、委員は、学識経験のある者が4名、幼稚園の関係者が4名、保育園の関係者が4名、小学校又は義務教育学校（前期課程に限る）の関係者が1名、合わせて13名と定められております。このうち、今回の候補につきましては、名簿（案）のとおり、新任の委員が7名で、再任の委員が6名

となっております。なお、委員の任期は、令和元年7月7日から令和3年7月6日までの2年間でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいようお願い申し上げます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第21号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第22号「市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育センター所長

はい、教育センター所長です。議案第22号「市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は1ページから2ページでございます。提案の理由でございますが、委員の任期満了に伴い、市川市少年センター設置条例第6条及び同施行規則第2条で定めるように、教育関係者3名、児童福祉関係者2名、警察関係者2名、学識経験者1名、民間有識者7名の合計15名を新たに委嘱するものでございます。前期から引き続き委嘱する方が5名、今年度より新規委嘱する方が10名となっております。以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第22号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして「報告」に入ります。報告第14号「市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○子育て支援課長

はい、子育て支援課長です。報告14号「市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。恐れ入ります、議案の別冊2の1ページをお願いいたします。子育て支援課より、市川市子ども・子育て会議委員につきまして、令和元年7月1日付けで新たに委員を委嘱することに関しまして、市川市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定に基づき、市長が教育委員会の意見を聴取する必要があるが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事

務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、本委嘱案の内容については異議がないものとして、教育長が臨時代理をされましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。当会議は、「子ども・子育て支援新制度」の施行にあたり、子ども・子育て支援に関する事項、およびその他児童福祉に関する事項を調査・審議するため、平成25年7月より設置しております。今回、第三期委員が本年6月30日をもって任期満了となりますことから、第四期会議委員を委嘱するものでございます。子ども・子育て会議の委員につきましては、資料の4ページをお願いいたします。学識経験のある者が4名、関係団体の推薦を受けた者が1名、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者が4名、子どもの保護者が4名、市民委員が2名の計15名となっております。今回新たに新任の委員として委嘱する者は、6名となっております。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第14号を終了いたします。また、こども政策部におかれましては、このあと別の会議があると伺っております。どうぞご退席ください。

【子育て支援課長 退席】

○平田史郎委員

次に、報告第15号「市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○学校地域連携推進課長

はい、学校地域連携推進課長です。報告第15号「市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の3ページをお願いいたします。委員候補者が未決定でありました学校において、新たに委員として任命をする必要があったことから、ご報告をさせていただくものです。また、それに合わせ、辞任の申し出のあった委員につきましては、解任の報告をさせていただいております。続きまして、議案4ページから14ページをお願いいたします。ここに掲載されております学校につきましては、7月の定例教育委員会以前に学校運営協議会が開催され、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がなかったため、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、本日、ご報告をさせていただきます。以上、「市川市学校運営協議会委員の解任及び任命に関する臨時代理の報告について」ご説明させていただきました。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第15号を終了いたします。続きまして、「その他」に入ります。その他(1)「令和元年度中学生海外派遣事業について」を説明してください。

○指導課長

はい、指導課長でございます。令和元年度中学生海外派遣事業についてご説明いたします。お手元の資料の「その他（指導課）」をご覧ください。この事業は、市川市青少年教育国際交流協会が主催し市内公立中学校の生徒を対象として、国際感覚豊かな青少年を育成するためドイツ連邦共和国・ローゼンハイム市に派遣し、ホームステイをしながら、現地の学校「メートヒェン・リアルシューレ」に体験通学するもので、今年度で17回目を迎えるものでございます。平成4年度のニュージーランド・ノースショア市派遣から数えると28回目の海外派遣となります。本年度は、市川市立第一中学校の林直也校長を団長に、市川市立妙典中学校の内藤美沙紀教諭、市川市立第一中学校の津野早織教諭の引率により、お手元の資料にございますとおり、7月21日から8月1日までの11泊12日で実施されます。生徒の応募状況でございますが、2年生・3年生より募集し、2年生は男子5名・女子8名の計13名、3年生は男子1名・女子3名の計4名で、2・3年生合わせて計17名の応募があり、選考の結果、2年生男子4名・女子8名、3年生男子1名・女子3名の計16名の派遣を決定いたしました。現在、生徒及び引率教諭は、出発までの毎週土曜日に語学研修や、現地でのテーマ発表の準備などを進めているところです。派遣期間中は、現地の家庭にホームステイをし、現地の学校への体験通学を行い、現地での学園祭にて日本の伝統・文化を紹介したりする他、ドイツの歴史的な名所旧跡の見学等もプログラムに取り入れる予定でございます。また、派遣の最終日には宿泊地をペンションに移し、ホストファミリーを招いての、さよならパーティーを開き、さらに交流を深める予定でございます。16名の親善大使が、このドイツへの派遣により異国文化を肌で感じるにより、コミュニケーション能力や国際感覚を身につけ、さらには、日本文化の良さを再発見するなど、将来、市川市の国際交流活動の担い手として活躍してくれることが期待されます。また、10月末には派遣先のドイツの生徒・引率を受け入れ、市内の中学校への通学や市内施設の見学、市長表敬訪問や親睦のパーティーなどを行い、相互交流を図る予定でございます。以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、その他（1）を終了いたします。続きまして、非公開の審議に入ります。

○教育長

これより、報告第16号の審議に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、傍聴人及び指定する方以外は退席をお願いします。教育次長、各部部長・次長、義務教育課長、学校安全安心対策担当室長、教育総務課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 傍聴人及び指定職員以外退席】

【報告第16号 非公開部分】

【職員再入室】

○**教育長**

これもちまして、令和元年7月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時20分閉会)